

山添村 西豊地区まちづくり基本構想

令和4年2月



1. まちづくり基本構想について
2. 地域の現状
3. 住民の声
4. 解決すべき課題の整理
5. コンセプトと基本方針
6. プロジェクトイメージ
7. まちづくりを通してめざすこと
8. 構想図

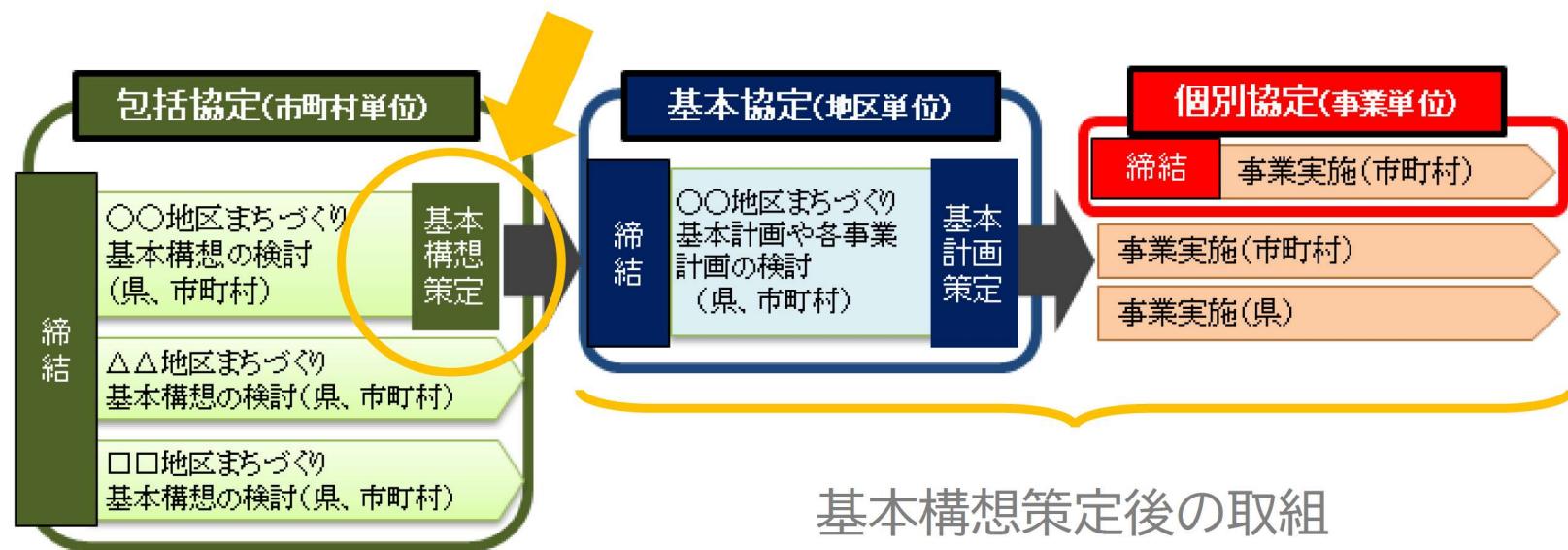
西豊地区
まちづくり
基本構想

1.まちづくり基本構想について

西豊地区まちづくり基本構想とは

山添村(以下「本村」という。)は、平成30年4月、村内における持続的発展や活性化を企図したまちづくりに資するため、相互に情報や意見の交換に努め、協働により取り組むことが可能な事項について緊密に連携し協力することを目的に、西豊地区をその対象地区として、奈良県とまちづくりに関する包括協定を締結しました。

「西豊地区まちづくり基本構想」は、この協定における取組事項であり、今後、本村が同地区におけるまちづくりを奈良県と協働で進めるにあたり、その基本的な方向性やめざす将来像、基本となる取組等を示し、共有するために策定するものです。



基本構想策定の考え方

「西豊地区まちづくり基本構想」の策定にあたっては、本村のまちづくりの基本的な考え方として平成30年4月に作成した「山添村のまちづくりについて」で示した基本的な考え方や方向性を継承しつつ、新たに設置した「西豊地区まちづくり検討委員会」において地域の現状や課題をさらに検証し、地域が望む将来像をもとに、まちづくりのコンセプトや取組の基本方針等について見直しと発展を図りました。

策定を進めた令和2年から令和3年にかけては新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大があり、様々な価値観や地域における生活、コミュニティのあり方等についても官民で協議した上での構想となっています。



対象区域（連携推進区域）

対象区域は、以下に示す村内5大字及び予定する事業に伴う拡張エリアとします。

- 伏拝区
- 助命区
- 箕輪区
- 大塩区
- 堂前区

国土地理院承認 平14総第 第149号



奈良県

